

**山本 かずや 議員
(一問一答方式)**



- ①大洲市自殺対策計画について
- ②不登校児童・生徒の健康診断について
- ③コミュニティセンターの施設管理について

第2次大洲市自殺対策計画の策定について

問 第2次大洲市自殺対策計画の策定にあたり、重点項目と策定に向けた今後のスケジュールについて伺いたい。

答 現在策定を進めている第2次自殺対策計画においては、誰も自殺に追い込まれることのない大洲市を基本理念として、その達成のために6項目の基本方針を設定し、新たに自殺未遂者や自死遺族等への支援の充実を加えた基本施策6項目と本市における自殺の現状を踏まえた重点施策4項目を掲げ、包括的な支援体制を目指すこととしています。

なお、重点施策においては、近年、女性、子供、若者の抱える問題が多様化しているため、議員提案のSNS等を活用した若者への相談支援、産科、小児科、学校等との連携による相談窓口の周知、啓発の充実、各種団体や企業と共同したゲートキーパー養成講座の開催など、早期の気づきに対応できる体制の構築に努めていきたいと考えています。

今後のスケジュールについては、12月から来年1月にかけてパブリックコメントを実施した後、その結果を踏まえて3月中には計画を策定し、公表する予定です。

心身の健康把握と支援体制について

問 学校における健康診断の未受診を放置すれば、身体的な問題に加えて、心のケアが遅れる恐れもある。今後市としてどのような体制づくりを行っていくのか。

答 不登校児童生徒の家庭に限らず、健康診断の受診に理解をいただけない理由については、様々な要因があることが予想されます。そこで、学級担任や養護教諭だけでなく、管理職をはじめ不登校対応の教職員や非常勤講師、スクールカウンセラーやハーネ

トなんでも相談員などで学校内に検討委員会を設け、組織的な対応を行っています。

さらに、不登校児童生徒対策を専門とする小児科医や臨床心理士、民生児童委員、こども家庭センターの子ども家庭支援員、愛媛県福祉総合支援センター等とも連携し、専門的な見識の下、対策を講じています。引き籠もりがちな状況でも学校は保護者に定期的に面談を申し込み、該当児童生徒の現状の把握に努めています。

また、教育委員会の指導主事が要保護児童対策地域協議会にも参加しており、該当者の中に不登校や不登校相当の児童生徒がいる場合には、虐待やネグレクト等の情報共有を行い、福祉部局との連携も行っています。

これまで児童生徒の健康と安全に関しては、教育の現場だけでなく、行政や福祉、医療等の多方面からのアプローチがありました。今後、これらの連携や組織をさらに強化し、児童生徒の健康と安全が確保できるよう、各学校に啓発を継続していきます。

バリアフリー化について

問 コミュニティセンターの改修や建て替えにあたり、誰もが安心して利用できる環境を整備する必要があるが、バリアフリー化をどのように進めて行くのか伺いたい。

答 コミュニティセンターにおけるバリアフリー化の基本的な考え方については、高齢者や障がいのある方に配慮し、トイレの洋式化や多目的トイレの整備、手すり、スロープの設置、新たな2階建て以上の建物にはエレベーターを設置するほか、子育て世代に配慮し、授乳室やおむつ替えスペースの設置など、多世代が利用しやすい施設となることを基本的な考えとしています。

そうした方針に基づき、今後起こり得る南海トラフ地震等へ備え、まずは旧耐震基準で建てられたコミュニティセンターを優先的に整備していくたいと考えています。